

## 財団法人東京都農林水産振興財団

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

### 第2 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### （1）事業の概要

財団法人東京都農林水産振興財団（以下「財団」という。）は、平成3年3月に「財団法人東京都農林水産後継者育成財団」及び「社団法人東京都野菜価格安定資金協会」を統合して設立されたものであり、平成10年4月には、「財団法人東京都森林整備公社」と統合している。財団は、都市と調和する農林水産業の振興と潤いと活力ある都民生活の向上に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

- ア 後継者の確保、起業等、農林水産事業者への技術支援
- イ 法律等に基づき行う生産者に対する経営安定対策などの事業
- ウ 種苗生産など農林水産資源の拡大
- エ 分収林などの森林整備及び林業の振興奨励
- オ 東京都立食品技術センターの管理・運営

##### （2）都との関係

都は、財団に対して、農地保有合理化促進事業等の補助事業に平成19年度6億5,616万余円、平成20年度9億1,018万余円を補助している。

また、就農支援資金貸付金及び林業就業促進資金貸付金の原資並びに分収林事業の資金として平成19年度963万余円、平成20年度561万余円を貸し付けている。

さらに、農地保有合理化事業に係る業務運営体制の整備強化を図るための基金（以下「強化基金」という。）へ3億円（出えん年度：平成3年度から平成7年度）、花粉の少ない森づくり基金（出えん年度：平成18年度）に25億円を出えんしている。

なお、東京都立食品技術センター条例（平成2年東京都条例第61号）第15条の規定に基づき、公の施設の指定管理者として東京都立食品技術センターの管理運営を行わせるとともに、東京都農林水産総合研究センター（旧農業試験場、旧畜産試験場、旧林業試験場）の管理運営業務等を委託しており、これらを含めた委託料総額は、平成19年度17億3,017万余円、平成20年度17億5,746万余円となっている。

## 2 組織

財団は、事務所を立川市富士見町三丁目8番1号に置き、役員19名(理事長1名、副理事長2名、理事13名、監事3名)(うち非常勤役員17名)及び職員144名(うち都派遣職員129名)で、2部(事務局・研究センター)11課(室・科・場)をもって構成されている。

## 第3 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

平成19年度及び平成20年度の事業を対象として実施した。

### 2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成21年11月6日及び同月18日

(2) 財 団 平成21年11月11日から同月17日まで

## 第4 監査の結果

### 1 財団の運営について

財団の運営は、一般会計と強化基金会計など9会計をもって処理されている。

一般会計では、都からの補助金を受けて、東京の農業の担い手を確保育成する事業等を行っているほか、都からの借入金を原資とした就農希望の青年等に対する無利子貸付事業、都からの委託を受けて、東京都農林総合研究センターの管理運営業務、栽培漁業センター事業等を行っている。

強化基金会計は、農業経営の規模拡大等を推進すること等を目的とした農地保有合理化促進事業を、都からの補助金と基金の運用収入により実施している。畜産振興会計は、畜産物価価格安定対策事業を都や社団法人中央畜産会からの補助金等を受けて行い、都民基金会計では、森林を活用して都民が自然に親しむとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定を図るための事業を、森林を守る都民基金の運用収入により行っている。分収林会計では、山林所有者との分収契約に基づく森林管理を都からの補助金と借入金により行い、三者分収林会計は、山林所有者に出資者を加えた三者分収契約に基づく森林管理を行っている。緑の募金会計は、緑の募金収入等を活用した緑化推進事業、奥多摩共生の森会計は、緑の募金収入や都の補助金等により、伐採後植栽されないままとなっている裸山の森林造成事業を行っている。

また、平成18年度から10年間の計画で、スギ・ヒノキを伐採して花粉の少ないスギ等に更新する主伐(樹種更新)事業を実施するため、都から出せん金25億円を受けて基金造成を行っており、その経理を行う特別会計として花粉発生源対策会計が増設されている。

なお、平成19年度及び平成20年度における財団の正味財産増減計算書総括表は、別表1のとおりである。

## 2 財政面から見た都との関係

財団の平成19年度の各会計に係る収入の状況は、表1-1のとおりとなっており、9会計の収入合計は32億3,732万余円である。そのうち、都からの収入は、24億1,264万余円であり、財団の収入に占める割合は74.5%となっている。

また、平成20年度の各会計に係る収入の状況は、表1-2のとおりとなっており、9会計の収入合計は34億1,943万余円である。そのうち、都からの収入は、26億7,707万余円であり、財団の収入に占める割合は78.3%となっている。

平成20年度の都からの収入のうち一般会計分は、24億9,168万余円であり、委託料収入が17億5,746万余円、補助金収入が7億3,422万余円となっている。特別会計分においては、強化基金会計は補助金収入と都が出えんした基金の利息収入とで994万余円、畜産振興会計は補助金収入が316万余円、分収林会計は補助金収入と借入金収入とで1,737万余円、三者分収林会計は補助金収入が38万余円、奥多摩共生の森会計は補助金収入が1,584万余円、花粉発生源対策会計は補助金収入と都が出えんした基金の利息収入とで1億3,866万余円となっている。

表1 - 1 財団の各会計に係る収入の状況(平成19年度)

(単位:千円)

項 目	9 会計合計	一般会計	強化基金 会計	畜産振興 会計	都民基金 会計
収 入 額	3,237,322	2,501,546	61,676	14,281	15,361
都からの収入 (割合%)	2,412,648 (74.5)	2,249,411 (89.9)	10,062 (16.3)	2,706 (18.9)	0 ( )
委託料収入	1,730,173	1,730,173	0	0	0
補助金収入	656,168	515,878	7,816	2,706	0
借入金収入	9,633	3,360	0	0	0
基金利息収入	16,674	0	2,246	0	0
他 の 収 入 (割合%)	475,692 (14.7)	252,135 (10.1)	51,614 (83.7)	11,575 (81.1)	15,361 (100.0)
支 出 額	3,233,510	2,486,326	63,782	14,283	15,095
収 支 差 額	3,812	15,220	2,106	2	266
項 目	分収林会計	三者分収林 会計	緑の募金 会計	奥多摩共生の 森会計	花粉発生源 対策会計
収 入 額	60,014	903	64,640	1,109	571,310
都からの収入 (割合%)	14,916 (24.9)	429 (47.5)	0 ( )	1,106 (99.7)	134,018 (23.5)
委託料収入	0	0	0	0	0
補助金収入	8,643	429	0	1,106	119,590
借入金収入	6,273	0	0	0	0
基金利息収入	0	0	0	0	14,428
他 の 収 入 (割合%)	45,098 (75.1)	474 (52.5)	64,640 (100.0)	3 (0.3)	437,292 (76.5)
支 出 額	60,070	2,347	58,553	1,793	584,777
収 支 差 額	56	1,444	6,087	684	13,467

9 会計合計金額は、各会計間の内部取引消去後の金額である。

(表1-2)財団の各会計に係る収入の状況(平成20年度)

(単位:千円)

項 目	9会計合計	一般会計	強化基金 会計	畜産振興 会計	都民基金 会計
収 入 額	3,419,437	2,698,350	13,920	23,072	15,823
都からの収入 (割合%)	2,677,078 (78.3)	2,491,689 (92.3)	9,945 (71.4)	3,168 (13.7)	0 ( )
委託料収入	1,757,469	1,757,469	0	0	0
補助金収入	896,749	734,220	7,813	3,168	0
借入金収入	5,611	0	0	0	0
基金利息収入	17,249	0	2,132	0	0
他の収入 (割合%)	814,760 (23.8)	206,755 (7.7)	3,975 (28.6)	19,904 (86.3)	15,823 (100.0)
支 出 額	3,440,091	2,699,840	14,162	23,072	18,827
収 支 差 額	20,654	1,490	242	0	3,004
項 目	分収林会計	三者分収林 会計	緑の募金 会計	奥多摩共生の 森会計	花粉発生源 対策会計
収 入 額	65,639	1,396	73,400	32,424	567,720
都からの収入 (割合%)	17,378 (26.5)	389 (27.9)	0 ( )	15,848 (48.9)	138,660 (24.4)
委託料収入	0	0	0	0	0
補助金収入	11,767	389	0	15,848	123,543
借入金収入	5,611	0	0	0	0
基金利息収入	0	0	0	0	15,117
他の収入 (割合%)	48,261 (73.5)	1,007 (72.1)	73,400 (100.0)	16,576 (51.1)	429,060 (75.6)
支 出 額	65,639	1,396	65,137	34,763	589,562
収 支 差 額	0	0	8,263	2,339	21,842

9会計合計金額は、各会計間の内部取引消去後の金額である。

3 補助事業について

平成19年度及び平成20年度における財団の補助事業の実績等は、次のとおりである。

(1) 運営費補助事業の実績等

財団は、都から人件費及び管理事務経費に係る運営費補助を受けて、財団運営を行っており、その実績等は、表2のとおりとなっている。

(表2) 運営費補助事業の実績等

(単位：千円)

事業名 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率
	実績等			
1 財団運営 (財団法人 東京都農林 水産振興財 団補助金交 付要綱)	都市と調和する農林水産業の振興とうるおい 活力ある都民生活の向上に寄与する事業			
	平成19年度 管理費(人件費) 247,645千円 理事長等28名 運営費(管理事務経費) 46,444千円 事務室賃借料、パソコン等のリース料等  平成20年度 管理費(人件費) 251,565千円 理事長等28名 運営費(管理事務経費) 52,007千円 事務室賃借料、パソコン等のリース料、 システム改善経費等 退職給与積立預金支出 570千円	平成19年度  294,089  平成20年度  304,142	平成19年度  294,089  平成20年度  304,142	補助対象額 の 10/10 以内

(2) 事業補助の実績等

財団は、都から事業補助を受け、各種事業を行っており、平成19年度及び平成20年度における実績等は、表3のとおりとなっている。

(表3-1) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率
	実績等			
1 青年農業者確保育成対策 (東京都青年農業者確保育成推進事業費補助金交付要綱)	東京の農業の担い手を確保育成するために、東京都青年農業者等育成センターが行う就農支援活動等の事業	平成19年度 10,737	平成19年度 10,737	補助対象額の 10/10 以内
	<p>平成19年度</p> <p>就農支援企画会議の開催 1回 就農相談活動 121件 就農促進会議の開催 1回 新規就農者実態調査 31名 農林水産技術交換大会参加 141名 就農支援資金貸付審査会 2回 人件費 1名</p> <p>平成20年度</p> <p>就農支援企画会議の開催 1回 就農相談活動 227件 就農促進会議の開催 3回 新規就農者実態調査 40名 農林水産技術交換大会参加人員 143名 就農支援資金貸付審査会 1回 人件費 1名</p>			
2 野菜供給確保対策 (東京都野菜供給確保対策事業費補助金交付要綱)	都内産野菜で市場占有率が高く、都民消費に重要な地位を占める、指定野菜(ほうれんそう、キャベツ、だいこん、にんじん)と特定野菜(カリフラワー、ブロッコリー、こまつな)を対象に、その再生産を確保し、供給の安定を図るため、野菜価格の低落時に価格差補給金を交付する事業	平成19年度 46,101	平成19年度 11,525	補助対象額の 1/4(指定野菜)
	<p>平成19年度</p> <p>キャベツ 8,214千円 にんじん 3,311千円</p> <p>平成20年度</p> <p>キャベツ 9,623千円 にんじん 736千円</p>	平成20年度 41,439	平成20年度 10,359	1.4/3 (特定野菜)

(表3-2) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率
	実績等			
3 青梅畜産センター事業(青梅畜産センター運営事業費補助金交付要綱)	安全で高品質な肉や卵を都民に供給するため「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」等の種畜の生産・配付、種畜等の維持改良を行う事業	平成19年度	平成19年度	補助対象額の 10/10 以内
	平成19年度 職員人件費 家畜・家さんの配付 トウキョウX 雄28頭、雌73頭 東京しゃも 17,266羽 東京うこっけい 12,117羽	160,337	160,337	
平成20年度	平成20年度	152,014	152,014	
職員人件費 家畜・家さんの配付 トウキョウX 雄17頭、雌61頭 東京しゃも 19,758羽 東京うこっけい 14,664羽				
4 堆肥生産供給事業(有機農業堆肥センター運営事業費補助金交付要綱)	環境保全型農業の推進策の一環として、優良堆肥を生産し、有機農法の実践農家への円滑な供給等を行う事業	平成19年度	平成19年度	補助対象額の 10/10
	平成19年度 職員人件費 堆肥生産 有償供給 397t 無償供給 6t 視察及び研修等受入れ 84人	28,963	28,963	
平成20年度	平成20年度	28,963	28,963	
職員人件費 堆肥生産 有償供給 512t 無償供給 5t 視察及び研修等受入れ 224人 一般都民向け小袋販売 4kg 1,495袋 10kg 507袋				
5 上記3、4の施設管理費(財団法人東京都農林水産振興財団に対する施設管理費補助金交付要綱)	青梅畜産センター運営事業及び有機農業堆肥センター運営事業を実施するため、東京都に対して支払う施設管理費を補助する	平成19年度	平成19年度	補助対象額の 10/10 以内
	平成19年度 青梅畜産センター 5,837千円 有機農業堆肥センター 2,820千円	8,657	8,657	
平成20年度	平成20年度	8,556	8,556	
青梅畜産センター 5,729千円 有機農業堆肥センター 2,827千円				



(表3-3) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率	
	実績等				
6	林業労働力対策 (林業労働力対策事業費補助金交付要綱)	林業就業者及び新規参入者の定着を促進するため、リーダー養成研修等の事業	平成19年度	平成19年度	補助対象額の 10/10 以内
	平成19年度 林業機械技術研修等 366千円 業務指導 108千円 宿舍借り上げ補助 1,000千円  平成20年度 林業機械技術研修等 492千円 業務指導 108千円 宿舍借り上げ補助 784千円	1,474	1,474		
7	木質バイオマス事業 (木質系バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業費補助金交付要綱)	多摩地域の森林で発生する未利用材や、農業などに伴う剪定枝などの木質バイオマス資源をエネルギーとして有効利用することにより、CO <sub>2</sub> の排出量を削減するための事業	平成20年度	平成20年度	補助対象額の 10/10
	平成20年度 破砕機 1台 グラップルローダー 1台 ホイールローダー 1台 建家 1棟 チップ運搬車 1台 その他附帯機材1式 調査・設計費等	217,788	217,788		
8	農地保有合理化推進事業 (東京都農地保有合理化事業費補助金交付要綱)	効率かつ安定的な農業経営を育成するため、農業経営規模の拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進する事業	平成19年度	平成19年度	補助対象額の 10/10 以内
	平成19年度 事業推進体制整備費(事務経費等) 1,215千円 組織体制強化費(人件費) 4,340千円 全国農地保有合理化協会負担金 500千円 農用地売買業務に要する測量等 930千円 農地保有合理化促進事業利子助成費等 831千円  平成20年度 事業推進体制整備費(事務経費等) 1,215千円 組織体制強化費(人件費) 4,340千円 全国農地保有合理化協会負担金 500千円 農用地売買業務に要する測量等 930千円 農地保有合理化促進事業利子助成費等 828千円	7,816	7,816		
			平成20年度	平成20年度	
			7,813	7,813	

(表3-4) 事業補助の実績等

(単位:千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率	
	実績等				
9	畜産物価格安定対策事業 (東京都畜産振興総合対策事業費補助金交付要綱)	畜産の安定的な発展と畜産経営の体質強化を図るため、肉用子牛販売価格の低落時に生産者へ補給金を交付する事業			補助対象額の
	平成19年度 肉用子牛生産者積立金助成 247千円 嘱託員人件費 2,458千円	平成19年度 3,447	平成19年度 2,706	1/4以内	
	平成20年度 肉用子牛生産者積立金助成 233千円 嘱託員人件費 2,935千円	平成20年度 4,087	平成20年度 3,168	10/10以内	
10	花粉発生源対策事業 (花粉の少ない森づくり事業補助金交付要綱、東京都林業・木材産業構造改革事業費補助金交付要綱)	林業生産地域において、荒廃が進んでいるスギ林を主な対象として伐採を実施し、花粉の少ないスギ等を植栽することにより花粉の発生量を削減するとともに木材需要を開拓し、多摩の林業再生に資するための事業			補助対象額の
	平成19年度 管理費(人件費) 75,827千円 PRイベント実施等 11,871千円 貯木場運営費 7,393千円 貯木場機器整備 14,807千円 電算処理施設 1式 木材留め 1式 ホイールローダー 1台 フォークリフト 2台 グラブ付トラック1台	平成19年度 109,898	平成19年度 109,898	10/10	
	平成20年度 管理費(人件費) 93,624千円 貯木場整備運営費 15,127千円	平成20年度 108,751	平成20年度 108,751		

(表3-5) 事業補助の実績等

(単位：千円)

事業名等 (補助要綱名)	事業の概要	補助対象額	補助額	補助率
	実績等			
11 シカ被害 地造林対策事業 (シカ被害 地造林対策 事業費補助 金交付要 綱)	シカ被害により成林が阻害されている森林の造成及びシカ被害防止施設の設置に要する経費を助成する事業	平成20年度 34,346	平成20年度 34,346	補助対象額の 10/10
	平成20年度 青梅市(分収林) シカ柵 778m 植栽 0.24ha 奥多摩町(分収林、奥多摩共生の森) シカ柵 4,215m 植栽 0.99ha 青梅市(花粉発生源対策事業) シカ柵 2,750m 植栽 3.02ha			
12 森林整備 事業 (東京都森 林整備補助 事業実施要 領)	森林の有する多面的機能の維持・推進を図るため、植栽、下刈、間伐等を行う事業	平成19年度	平成19年度	補助対象額の 4/10 ~ 5/10
	平成19年度 新植 12.86ha 間伐 27.97ha 下刈 12.01ha 枝打 2.86ha	52,097	19,963	
	平成20年度 新植 17.95ha 間伐 23.00ha 下刈 20.45ha	平成20年度 47,413	平成20年度 21,984	
計		平成19年度	平成19年度	
		723,616	656,168	
		平成20年度	平成20年度	
		967,614	910,188	

#### 4 都からの借入金による事業について

財団は、都からの借入金を原資として貸付を行う就農支援資金貸付事業及び林業就業促進支援貸付事業と、都からの借入金により森林管理を行う分収林事業とを行っており、平成19年度及び平成20年度における事業の実績等は、表4のとおりとなっている。

(表4) 都からの借入金による事業の実績等

(単位：千円)

事業名	事業の概要	平成19年度 借入額	平成20年度 借入額
	実績等	(年度末借入金残高)	(年度末借入金残高)
1 就農支援 資金貸付 事業	就農希望の青年等に対する、研修資金・就農 準備資金・就農施設等資金の無利子貸付事業		
	平成19年度 貸付(就農施設等資金) 5,920千円 貸付金償還金 14,048千円 都への償還金 3,155千円 平成20年度 貸付(就農施設等資金) 12,260千円 貸付金償還金 14,777千円 都への償還金 4,099千円	3,154 (119,191)	0 (115,092)
2 分収林事 業	自ら森林の管理ができない山林所有者に代 わって、分収契約に基づく森林管理を行う事業		
	平成19年度 金融公庫借入金利子償還 3,690千円 造林費等 2,583千円 平成20年度 金融公庫借入金利子償還 3,690千円 森林保険料 334千円 造林費等 1,587千円	6,273 (1,273,909)	5,611 (1,279,520)
3 林業就業 促進支援 資金貸付 事業	新たに林業に就業しようとする者について 円滑な就業が図られるよう、就業研修資金及び 就業準備資金について都から貸付を受け、新規 就業者又は認定事業主への無利子貸付事業		
	平成19年度 都への償還金 262千円 平成20年度 貸付金償還金 230千円 都への償還金 262千円	206 (3,425)	0 (3,163)
計		9,633 (1,396,526)	5,611 (1,397,776)

## 5 都の出えん金等による基金事業について

財団は、都の出えん金等を基に基金を造成し、農地保有合理化促進事業に係る業務運営体制の整備強化を図る事業(出えん金3億円)及びスギ林等を主伐し伐採跡地に花粉の少ないスギ等を植栽することで、花粉の少ない森づくりを進める事業(出えん金2.5億円)を行っている。

強化基金は、基金の運用益を、農地保有合理化促進事業に係る業務運営体制の整備強化のため必要な経費に充てる仕組みになっている。

また、花粉の少ない森づくり基金は、基金の運用益等を基金に繰り入れ、事業経費は基金を取り崩して充てていく仕組みになっている。

平成19年度及び平成20年度における基金の状況は、表5のとおりとなっている。

(表5) 都の出えん金等による基金の状況

(単位：千円)

基金名	18年度末残高	当期増加額	当期減少額	19年度末残高
強化基金	300,000	2,246	2,246	300,000
花粉の少ない森づくり基金	2,340,427	14,428	300,550	2,054,305
基金名	19年度末残高	当期増加額	当期減少額	20年度末残高
強化基金	300,000	2,132	2,132	300,000
花粉の少ない森づくり基金	2,054,305	16,912	309,777	1,761,441

以上補助事業等について述べてきたが、実績報告書・総勘定元帳・契約関係書類を中心に監査を行った結果、別項指摘事項及び意見・要望事項を除き、事業はその目的に沿って適切に行われている。

6 公の施設の指定管理者としての管理

財団における指定管理者としての東京都立食品技術センターの管理運営の実績は表6のとおりであり、実績報告書を中心に監査を行ったところ、事業は管理の目的に沿って適正に執行されている。

(表6) 公の施設の指定管理者としての管理運営事業の実績

施設名		東京都立食品技術センター			
(1) 件名	東京都立食品技術センターの管理運営				
(2) 期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日				
(3) 目的	公の施設の管理運営				
(4) 内容	所在地	千代田区神田佐久間町一丁目9番地 東京都産業労働局秋葉原庁舎内			
	構造	鉄骨鉄筋造 地上8階 地下2階			
	専用面積	1,909.77m <sup>2</sup> (1階の一部分、6階、7階、8階)			
	業務内容	(1) 食品工業技術の普及、指導及び相談に関すること (2) 食品工業技術に関する試験、研究及び調査に関すること (3) 依頼により行う食品工業用の原料及び材料並びに加工食品等の試験並びにその成績証明に関すること (4) 開放試験室の利用公開に関すること (5) 食品製造業者と農林水産業者との連携促進のための相談及び情報提供に関すること (6) センターの施設、設備及び物品の維持管理に関すること (7) 規則第6条に規定するセンターの使用料及び手数料の徴収			
(5) 実績	年度	平成19年度		平成20年度	
	手数料 依頼試験	件数	277件	件数	203件
		金額	979千円	金額	882千円
	証明書	件数	36件	件数	26件
		金額	17千円	金額	13千円
	使用料 開放試験室試験機器	件数	641件	件数	1,231件
		金額	136千円	金額	246千円
(6) 経費	年度	平成19年度		平成20年度	
	人件費	134,096千円		136,291千円	
	事業費	47,592千円		47,640千円	
	施設管理費	30,012千円		28,300千円	
	計	211,701千円		212,233千円	

7 指摘事項

(1) 財 団

ア 健康診断（二次検査）に関する支払いを適切に行うべきもの

財団は、財団法人東京都農林水産振興財団補助金等により、職員の健康管理のために、「健康診断（二次検査）に関する委託（単価契約）」をAと契約締結している。（契約期間：毎年度4月1日～翌年3月31日）

これについて見たところ、委託契約書の第2条で、Aが行う健康診断の検査項目及び検査費用は、別紙のとおり(表7)としているものの、実際の請求金額の単価は、表8となっており、内訳がなく、契約単価に基づく請求がなされているかが確認できない。

財団は、健康診断（二次検査）に関する支払いを適切に行われたい。

(表7) 契約単価

(単位：円)

健 診 名		金 額	健 診 名		金 額
高脂血症精密検査	血液検査 5 種	2,120	肝疾患精密検査	血液検査	6,430
糖尿病精密検査	血液検査 3 種	6,230		抗体検査	1,490
鉄欠乏症性貧血精密検査	血液検査 8 種	4,920		腹部超音波検査	5,300
貧血精密検査	血液検査 6 種	3,500		MR 検査	16,900
腎疾患精密検査	尿検査	3,940	呼吸器系精密検査	胸部直接 線 CR 撮影	2,620
	腹部超音波検査	5,300		肺 CT 検査	12,700
	MR 検査	16,900	消化器健診	上部内視鏡検査	25,400

(表8) 請求金額内訳（平成20年度）

(単位：円)

	受診日	受診者名	請求金額		受診日	受診者名	請求金額
1	平成20年4月18日	B	5,950	14	平成21年1月22日	O	15,640
2	平成20年5月8日	C	850	15	平成21年1月27日	P	2,550
3	平成20年6月25日	D	1,770	16	平成21年1月29日	Q	29,600
4	平成20年10月14日	E	12,270	17	平成21年2月6日	R	3,510
5	平成20年11月26日	F	12,560	18	平成21年2月17日	S	29,000
6	平成20年11月28日	G	12,560	19	平成21年2月20日	T	20,160
7	平成20年12月9日	H	25,490	20	平成21年2月26日	U	5,800
8	平成20年12月19日	I	12,560	21	平成21年3月2日	V	25,900
9	平成21年1月7日	J	29,000	22	平成21年3月10日	W	5,770
10	平成21年1月14日	K	25,490	23	平成21年3月11日	X	2,180
11	平成21年1月15日	L	5,770	24	平成21年3月17日	Y	4,020
12	平成21年1月19日	M	25,490	25	平成21年3月17日	Z	29,000
13	平成21年1月22日	N	1,760				

## イ 会計処理について

### (ア) 会計処理を適正に行うべきもの

財団は、公益法人会計基準（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ）に基づいて会計処理を行っている。

ところで、公益法人会計基準第3で、正味財産増減計算書は、当該事業年度における正味財産のすべての増減内容を明りょうに表示するものでなければならないとされている。

しかしながら、財団の決算資料を見たところ、平成20年度に局から交付決定（平成20年11月28日付）のあった1,344万円のシカ被害地造林対策事業補助金を、当該年度の収入として計上せず、翌年度の収入として計上していることが認められた。

財団は、会計処理を適正に行われたい。

### (イ) ソフトウェアを固定資産として管理すべきもの

財団は、財団法人東京都農林水産振興財団会計処理規則第36条により、固定資産について台帳を備え、その保全状況及び異動について記録しなければならないとしている。

ところで、財団では、平成20年度に財団法人東京都農林水産振興財団補助金により、会計システムのソフトウェアについて仕様改善委託を行い、法改正対応（580万1,250円）と機能の追加（199万5,000円）を行っている。

しかしながら、財団の固定資産を確認したところ、この会計システムに係るソフトウェアについて、固定資産としての管理がされていないことが認められた。

財団は、会計システムに係るソフトウェアを固定資産として管理されたい。

## 8 意見・要望事項

### (1) 財 団

#### ア 基金の効率的な運用について検討すべきもの

財団は、都から3億円の出せん金（このうち1億円は国費）を受け、農地保有合理化事業に係る業務運営体制の整備強化を図るための基金（強化基金）造成を行っている。

財団は、この基金の資金運用を「農地保有合理化推進事業強化基金造成事業及び農地保有合理化促進事業推進拡充基金造成事業の実施について（昭和48年5月22日48構改B第1699号農林省構造改善局長）」の第3項3の規定（強化基金の資金の運用は、郵便官署への貯金、金融機関（農林中央金庫並びに信用事業を行う農業協同組合等への預金）、国債若しくは地方債金融債の取得、信託銀行への金銭信託もしくは貸付信託の受益証券の取得又は、理事会若しくは総会の議決を経て指定したその他の債権の取得とする）に基づき行っている。

ところで、平成20年度の強化基金に係る運用方法について見たところ、表9のとおり、利率の低い定期預金での運用が6割以上を占める状況となっていた。

しかしながら、表10のとおり、例えば基金の運用を全て東京都債で行ったと試算して、



表1の運用状況と比較すると、運用益は289万7千余円増加することなど、現在の運用方法が効率的なものになっているとは言えない。

財団は、定期預金と債権の運用比率を見直す等、基金の効率的な運用について検討された。

(表9)平成21年3月期の強化基金に係る運用状況

商品等	金額 (単位:千円)	基金に占める割合(%)	期間	発行日	利率	平成20年度 年間運用益(円)
預金(定期預金)計	200,000	66.7				
定期預金	150,000	50	5年	18.3.28	0.35%	367,500
定期預金	10,000	3.3	3年	19.11.15	0.55%	38,605
定期預金	40,000	13.3	4年	19.11.15	0.55%	154,421
債権等計	100,000	33.3				
都債721回	30,000	10	10年	12.1.26	1.80%	563,165
都債624回	60,000	20	10年	17.6.18	1.50%	900,000
利付農林債	10,000	3.3	2年	19.11.15	0.70%	108,566
基金合計	300,000	100				
年間運用益の合計						2,132,257

(表10)強化基金を全て都債で運用した場合の例

商品等	金額 (単位:千円)	期間	発行日	利率	年間運用益 (単位:円)
都債631回	150,000	10年	18.3.27	1.73%	2,595,000
都債651回	60,000	10年	19.11.27	1.62%	972,000
都債721回	30,000	10年	12.1.25	1.80%	563,165
都債624回	60,000	10年	17.6.19	1.50%	900,000
年間運用益の合計					5,030,165

現行の基金運用益と都債で運用した場合の差額 - = 2,897,908円

(別表1) 正味財産増減計算書総括表(会計合計)

(単位:円)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増( )減	
			金額	率(%)
			(C) = (A) - (B)	(C/B × 100)
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益	2,990,113,350	3,037,321,437	47,208,087	1.6
基本財産運用益	16,097,483	21,475,093	5,377,610	25.0
特定資産運用益	33,866,110	32,797,501	1,068,609	3.3
事業収益	190,836,707	176,065,641	14,771,066	8.4
受取補助金等	2,520,153,302	2,465,879,880	54,273,422	2.2
受取負担金	19,981,714	27,191,366	7,209,652	26.5
受取寄附金	25,590,077	9,612,870	15,977,207	166.2
受取基金	169,346,998	286,121,747	116,774,749	40.8
雑収益	1,016,455	14,465,675	13,449,220	93.0
交付引当金戻入益	5,985,254	0	5,985,254	-
分収林取得累計額振替額	7,239,250	3,711,664	3,527,586	95.0
経常費用	2,960,277,266	2,764,733,627	195,543,639	7.1
後継者対策等事業費	46,671,225	47,627,775	956,550	2.0
経営安定事業費	54,748,189	90,123,175	35,374,986	39.3
農林水産資源拡大事業費	410,275,837	398,585,895	11,689,942	2.9
森林整備事業費	102,298,077	70,781,460	31,516,617	44.5
緑化推進事業費	303,783,559	296,081,800	7,701,759	2.6
環境保全型農業推進事業費	36,048,772	44,981,089	8,932,317	19.9
調査・試験研究事業費	1,184,072,500	1,167,771,344	16,301,156	1.4
情報提供・普及啓発事業費	7,657,122	6,674,490	982,632	14.7
強化基金事業費	3,774,481	5,395,015	1,620,534	30.0
畜産振興事業費	15,876,680	7,446,162	8,430,518	113.2
都民基金事業費	7,846,396	6,242,209	1,604,187	25.7
分収林事業費	19,067,620	16,795,627	2,271,993	13.5
三者分収林事業費	692,975	1,167,554	474,579	40.6
緑の募金事業費	39,674,780	46,638,489	6,963,709	14.9
共生の森事業費	16,696,358	1,793,166	14,903,192	831.1
花粉発生源対策事業費	303,327,575	185,055,117	118,272,458	63.9
管理費	407,765,120	371,573,260	36,191,860	9.7
当期経常増減額	29,836,084	272,587,810	242,751,726	89.1
2. 経常外増減の部				
経常外収益	0	205,208,502	205,208,502	100
経常外費用	0	6,231,217	6,231,217	100
当期経常外増減額	0	198,977,285	198,977,285	100
当期一般正味財産増減額	29,836,084	471,565,095	441,729,011	93.7
一般正味財産期首残高	923,314,192	451,749,097	471,565,095	104.4
指定正味財産への振替額( ) (修正)	319,424,543	0	319,424,543	-
一般正味財産期末残高	633,725,733	923,314,192	289,588,459	31.4
指定正味財産増減の部				
特定資産運用益	15,406,098	14,651,904	754,194	5.1
受取補助金等	247,872,817	59,479,773	188,393,044	316.7
受取負担金	25,425,911	27,484,298	2,058,387	7.5
積立金準備金取崩額	44,569,997	73,824,289	29,254,292	39.6
積立金準備金繰入額	56,188,891	73,071,342	16,882,451	23.1
受取基金	1,795,088	0	1,795,088	-
一般正味財産への振替額( )	247,549,780	376,957,349	129,407,569	34.3
当期指定正味財産増減額	31,331,240	274,588,427	305,919,667	111.4
指定正味財産期首残高	4,627,890,124	4,902,478,551	274,588,427	5.6
一般正味財産からの振替額(修正)	319,424,543	0	319,424,543	-
指定正味財産期末残高	4,978,645,907	4,627,890,124	350,755,783	7.6
正味財産期末残高	5,612,371,640	5,551,204,316	61,167,324	1.1